

平成26年度

伊達市教育委員会事務事業点検評価報告書

(平成25年度実施事務事業対象)

平成26年9月

伊達市教育委員会

目 次

1. 点検評価制度の概要	
(1) 経緯及び目的	1
(2) 点検評価の対象	1
(3) 学識経験者の知見の活用	1
(4) 点検評価の方法	1
(5) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員	2
2. 点検評価委員会の開催状況	2
伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会開催状況	2
3. 点検評価結果	3
(1) 事務事業点検評価結果の構成	3
(2) 点検評価委員の意見	3
4. 平成25年度事務事業点検評価対象事業	4
Ⅰ 政策3：豊かな心を育むまちづくり	5
Ⅱ 施策：Ⅰ-2「生きる力」を育む学校教育の充実	5
Ⅰ-2-② 豊かな心と健やかな体の育成	5
Ⅰ-2-③ 望ましい教育環境の充実	8
Ⅲ 施策：Ⅰ-3 心を育む生涯学習の推進	9
Ⅰ-3-① 学習機会の充実と成果の活用	9
Ⅰ-3-③ スポーツ・レクリエーションの振興	11
Ⅳ 施策：Ⅰ-4 文化財の保護と芸術文化の振興	12
Ⅰ-4-① 文化財保護と保存	12
5. 資料	13
(1) 伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱	13
(2) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱	14

1. 点検・評価制度の概要

(1) 経緯及び目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔昭和31年法律第162号〕（以下「地教行法」という。）が改正され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正目的である「教育委員会の説明責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、本市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっています。

本市教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

(2) 点検評価の対象

点検・評価の対象は、本市が平成25年度の行政経営方針の中で重点事業として掲げた事務事業を対象としています。

点検評価は、《まちづくりの視点Ⅰ：人づくり》の体系に基づき、4つの施策である「こどもの健やかな育ちの支援」「生きる力」を育む学校教育の充実「心を育む生涯学習の推進」「文化財の保護と芸術文化の振興」を実現するために、施策を構成する12基本事業の中から施策の具現化のため特に必要な重点事業を対象としています。

(3) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、委員5人で構成する『伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会』を設置し、本市教育委員会が実施した点検・評価の結果についてそれぞれの立場から意見を聴いています。

(4) 点検評価の方法

点検・評価にあたっては、事務事業の目的及び対象、成果の指標（意図）を明らかにするとともに、課題や事業の目的妥当性、有効性、効率性、公平性などを分析し、今後の対応方向を示しています。

なお、具体的な点検・評価の手法については、「伊達市行政評価」の手法を全面的に活用しています。

(5) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員

(敬称略、順不同)

会 長
安 倍 幸 夫 (学校教育関係者)

副会長
小 野 孝 雄 (生涯学習・社会教育関係者)

委 員
渡 辺 裕 之 (保健体育・スポーツ関係者)

委 員
木 村 清四郎 (芸術文化・文化財関係者)

委 員
渡 辺 里 加 (その他)

2. 点検評価委員会の開催状況等

伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況

次のとおり点検評価委員会を開催し、5人の有識者からご意見をいただきました。

- (1) 第1回委員会 委員5名出席
平成26年8月5日(火) 市役所梁川分庁舎 4階208会議室
- (2) 第2回委員会 委員5名出席
平成26年8月11日(月) 市役所梁川分庁舎 2階202会議室
- (3) 第3回委員会 委員4名出席
平成26年8月22日(金) 市役所梁川分庁舎 2階202会議室

3. 点検評価結果について

(1) 事務事業点検・評価結果の構成

点検・評価の対象は、先に述べたように、平成25年度に教育委員会が行った事務事業のうち、平成25年度伊達市行政経営方針の中で重点事業として掲げた事務事業を対象としています。

点検評価委員会においては、行政評価に基づく「マネジメントシート」も活用しています。

(2) 点検評価委員の意見等

点検評価委員会の中で各委員から頂いたご意見は、伊達市教育委員会事務事業点検・評価結果とあわせて、次ページ以降に掲載しました。

また、去年は委員から点検評価の時期が遅いとの指摘を受けたため、平成25年度の事務事業点検評価については、決算議会前に実施して、事務事業点検評価結果報告書を作成し、議会に提出いたします。

4. 平成 25 年度事務事業点検評価対象事業

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

施策：「生きる力」を育む学校教育の充実

《重点基本事業》 豊かな心と健やかな体の育成【重点事務事業】

- 1 教育相談事業
- 2 吹奏楽きらめき事業
- 3 芸術・文化・生徒会活動事業

《重点基本事業》 望ましい教育環境の充実【重点事務事業】

- 1 学校給食センター建設事業

施策：心を育む生涯学習の推進

《重点基本事業》 学習機会の充実と成果の活用【重点事務事業】

- 1 学校支援地域連携推進事業
- 2 子ども読書推進事業

《重点基本事業》 スポーツ・レクリエーションの振興【重点事務事業】

- 1 スポーツ振興公社設立事業

施策：文化財の保護と芸術文化の振興

《重点基本事業》 文化財の保護保存【重点事務事業】

- 1 埋蔵文化財保護事業

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.1	事務事業名	教育相談事業	平成25年度主要事業
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3 豊かな心を育むまちづくり	担当課 学校教育課
施策名	I-2 「生きる力」を育む学校教育の充実		総事業費 千円
施策を旨とする姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。		23年度 8,171
基本事業名	①知識や技術の習得と活用		24年度 15,092
基本事業目的	児童や生徒が「知的・技術」に加え、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを身に付ける。		25年度 18,857
(1) 事業概要			
・不登校への対応や教育相談を通じて保護者や教職員への指導助言を行うため、スクールカウンセラーを8校に配置し、スクールソーシャルワーカー2名を教育委員会に配置した。 ・家庭、地域、学校等への働き掛けや関係機関との調整を行い、問題を抱える児童生徒の支援改善のため、こども相談員2名を配置した。 ・不登校の児童生徒を支援するため、指導員3名を配置し、適応指導教室を開設した。			
(2) 事業費内訳			
・総事業費 18,857千円 - 報酬7,674千円 報償費9,176千円 旅費305千円 役務費130千円 借上料40千円 負担金5千円			
(3) 事後評価結果			
・スクールカウンセラーの日程が過密状態(年間相談件数1,067件)であり、他の教育機関とも連携を図りながら進めていく必要があったため、スクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図った。 ・不登校日が年間100日を超える児童生徒については、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携を深め改善に努めた結果、復帰傾向児童数が9名増加した。学校や保護者から、不登校児童が月に何度か登校できるようになってきた等の声が寄せられている。 ・適応指導教室では、小学生の不登校対応と中学3年生4名の進路指導を行った。(課題等) ・こども相談室と適応指導教室との教育相談業務内容の整理が必要である。 ・教育相談件数、問題を抱える学校の増加により、スクールカウンセラーの増員が必要である。 ・子どもの学習や生活に関する相談や特別支援教育の体制整備のため、総合教育センターの整備が必要である。			
(4) 点検評価委員会の意見			
・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況と人材確保について ・教育相談件数、問題を抱える児童生徒の増加の要因と対策について ・不登校児童生徒数の現状について ・総合教育センター構想の実施に向けて			
(5) 点検評価委員会の意見に対する教育委員会の回答・対応方針			
○スクールカウンセラー ・市配置 小学校：8校に配置 県配置：市内6中学校と5小学校に配置 ・県配置は、県からの派遣 市配置は、平成22年度からの継続配置(複数校に同一スクールカウンセラーで対応) ○スクールソーシャルワーカー ・県配置1名 市配置1名(学校教育課所属：元中学校教諭) ○不登校児童生徒や問題を抱える児童生徒の増加の要因には、大震災や原発事故により学習や運動が制限されたこと、放射能に対する不安等からくる心の影響が考えられる。また、苦難に対して逃避するなど耐性が弱まっている傾向の児童生徒が多いことも要因としてあげられる。 ○不登校児童生徒数については、平成24年度まで小中学校55名程度で推移していたが、平成25年度は、69名と急激な増加となった。今後さらに、心のケアが必要である。 ○学校教育課(教職員研修、就学指導、あおば教室)、こども育成課(放課後児童クラブ)、こども支援課(早期教育相談)で行っている教職員研修、教育相談等を連携を密にしながら組織的・計画的に運営し効果があがるようにするため、総合教育センター構想策定を8月の定例教育委員会に提案した。今後実現に向けて、庁内の調整を行っていく。			

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.2	事務事業名	吹奏楽きらめき事業	平成25年度主要事業
まちづくりの視点	1 人づくり	政策3 豊かな心を育むまちづくり	担当課 学校教育課
施策名	I-2 「生きる力」を育む学校教育の充実		総事業費 千円
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。		23年度 0
基本事業名	①知識や技術の習得と活用		24年度 21,987
基本事業目的	児童や生徒が「知的・技術」に加え、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを身に付ける。		25年度 13,052
(1) 事業概要			
・小中学校の楽器の補充や修繕を行うとともに、吹奏楽部員が東京芸術大学の教員や学生から定期的に演奏技術の指導を受けるための指導会等を開催した。 交流会5回 合同演奏会1回 推進委員研修1回			
(2) 事業費内訳			
・総事業費 13,052千円 楽器購入費8,400千円 楽器修繕費1,600千円 芸大指導関係経費3,052千円			
(3) 事後評価結果			
・中学生の演奏技術が向上し、吹奏楽コンクール等で優秀な成績を収めることができた。 ・合同演奏会や地域での演奏活動を実施したことで、多くの市民に感動を与え、震災復興への思いを一つにすることができた。 (課題等) ・きらめき事業は、文部科学省、東日本復興支援財団、サントリー音楽財団の支援により実施できたが、今後、市の単独事業となった時の運営方法について検討する必要がある。 ・市内の小学校、高等学校、一般の音楽団体との連携強化も図っていきたい。			
(4) 点検評価委員会の意見			
・きらめき事業の成果がコンクール等でうかがうことができる。今後市民レベルで継続をしていくための環境づくりをお願いしたい。 ・将来『吹奏楽都市伊達市』となってほしい。そのためには、吹奏楽に適したホールが必要であるため、建設に向けて第2次総合計画に盛り込む等に努めてほしい。 ・現在は、中学生が対象のため、小学生から一般までにつなげてほしい。			
(5) 点検評価委員会の意見に対する教育委員会の回答・対応方針			
・3年間の取り組みが、演奏技術の向上とともにパートごとに6校で交流を実施したことにより、あいさつ、自己主張等心の成長もうかがえる。今後支援を当てにせず、市民の手で運営できるよう各種団体、企業等の理解・支援を受けることができるよう努めていく。 ・吹奏楽専用のホールが必要であることは、十分に理解しているが、多額な支出を要するためすぐには実現できないが、継続的に要望をしていく。 ・平成25年度の合同演奏会では、伊達小学校、保原高校、梁川交響楽団の友情演奏や伊達市楽友協会の合唱団の友情出演も加わり、小学校から大人までの広がりを見せてきているため、今後、さらに広げ深められるよう努めていく。			

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.3	事務事業名	芸術・文化・生徒会活動事業	平成25年度主要事業
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3 豊かな心を育むまちづくり	担当課 学校教育課
施策名	I-2 「生きる力」を育む学校教育の充実		総事業費 千円
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。		23年度 0
基本事業名	②豊かな心と健やかな体の育成		24年度 25
基本事業目的	児童や生徒が「豊かな人間性」や、たくましく生きる「健康や体力」を身に付ける。		25年度 4,287
(1) 事業概要			
・伊達市の未来を担う子どもたちに感動と勇気、希望という復興のエネルギーを与えるとともに、表現力やリーダーシップを育むことを目的に、生徒会サミット・OECD東北スクール・ヤングアメリカンズの事業を実施した。 ①伊達市生徒会サミットの開催と福島県・全国生徒会サミットに参加し、熟議を行った。 ②OECD東北スクールでは、参加者が伊達市の魅力を全国にアピールするための熟議を行った。 ③ヤングアメリカンズは、小中学校3校で計2日間のワークショップ、小学校3校と教職員研修で1日間のミニワークショップと発表を行った。			
(2) 事業費内訳			
・総事業費 4,287千円 ヤングアメリカンズ公演料4,000千円 花束代5千円 生徒会サミット・OECD東北スクール旅費282千円			
(3) 事後評価結果			
・震災後、多くの問題を抱える伊達市の現状を踏まえ、中学生自身が何ができるのかを考え、主体的に復興を担うことや支援に取り組むことを話し合って実行していくことは、伊達市の未来を担う中高生のリーダーの資質を育むために重要であり、継続的な取り組みが必要である。 ・OECD東北スクールに参加した生徒達が、伊達市の農業復興を願い、JA伊達みらいと合同で果実（桃、柿、リンゴ）を利用したゼリーを開発した。 （課題等） ・人材育成という観点から、生徒会サミット、OECD東北スクールを経験した高校生等との連携のあり方を検討する必要がある。 ・ヤングアメリカンズ実施の際の授業時数の確保が課題である。			
(4) 点検評価委員会の意見			
・本物を実体験できる貴重な事業である。豊かな心を育むことにつながる。 ・生徒会サミット（市、県、全国大会）を通して、復興に向けて自分たちの力で地域に貢献できることを考え、実践している姿から成長がうかがえる。 ・とてもよい事業を行っているが、市民に伝わっていないのではないかな。			
(5) 点検評価委員会の意見に対する教育委員会の回答・対応方針			
・復興支援教育という機会だからこそ実施できる事業であるため、多くの児童生徒、教職員に体験してもらいたいと考え事業を展開してきた。しかし、学校や市民に対して内容を十分に伝え切れていないため、事業の素晴らしさの理解が不足している。今後ホームページをはじめ、市広報紙、新聞等で広報活動を積極的に行っていく。			

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.4	事務事業名	学校給食センター建設事業	平成25年度主要事業
まちづくりの視点	1 人づくり	政策3 豊かな心を育むまちづくり	担当課 給食センター
施策名	1-2 「生きる力」を育む学校教育の充実		総事業費 千円
施策を目指す姿	児童や生徒が、知・徳・体のバランス良く成長する。		23年度 0
基本事業名	③望ましい教育環境の充実		24年度 0
基本事業目的	小中学校や給食センターが、計画的に適正な規模で整備され、安全に管理・運営される。		25年度 8
(1) 事業概要			
・老朽化が進んでいる保原・梁川学校給食センターを統合・改築するための基本構想を策定した。			
(基本構想の体系)			
1. 既設センターの現状と課題			
2. 基本構想			
(1) 整備基本方針			
(2) 管理運営手法			
(3) 将来需要予測と計画規模			
(4) 建設予定地の条件			
(5) 建設費及び建設スケジュール			
(2) 事業費内訳			
・総事業費 8千円 (先進地視察研修旅費)			
(3) 事後評価結果			
・新市建設計画実施計画に定められた事業である。平成29年度の供用開始に向けて計画的に事務を進めている。			
・基本構想は、教育委員会が自前で作成したため、策定にかかる経費の予算執行がなく、先進地視察に関する旅費のみの支出となった。			
(4) 点検評価委員会の意見			
・新センターでは伊達中のセレクト方式が採用になるのか。			
・公設民営の方向でいく場合、難しい判断が必要、庁内の調整もあると思うが早めに結論を出し、一日も早い整備が望まれる。			
・食器の改善が必要。保原センターの食器は食べづらい。以前伊達センターの試食をした際、陶器の食器を体験した。見た目のおいしさも大事だ。			
・老朽化は衛生面からも問題、改善策が必要。			
(5) 点検評価委員会の意見に対する教育委員会の回答・対応方針			
・献立編成方針は今後の検討課題となる。			
・センター運営方針を早く決め、新センター建設に取り組みたい。			
・現在、月館中で新センターで使用する食器の、使用モニタリングを行っている。使用感、経年劣化等今後アンケートをとり、新食器導入の参考にしたい。			
・現センターは老朽化が著しく、衛生面について細心の注意を払い給食作りを行う。平成29年度稼働に向け、建設に取り組みたい。			

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.5	事務事業名	学校支援地域連携推進事業	平成25年度主要事業
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3 豊かな心を育むまちづくり	担当課 教育総務課
施策名	I-3 心を育む生涯学習の推進		総事業費 千円
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。		23年度 0
基本事業名	①学習機会の充実と成果の活用		24年度 3,512
基本事業目的	市民が自ら学び、家庭や地域で成果を発揮し、生きがいとなる活動を行う。		25年度 3,948
(1) 事業概要			
・学校と地域・家庭が連携を深め、児童の健やかな成長を支援するとともに、小学校施設を利用した市民と児童及び市民同士の交流、学びの活動を推進し、学校を核とした地域コミュニティの再生に資する事業を実施した。 (主な活動) ①学校環境の整備、児童会活動の支援 ②子ども祭りの開催 ③学校の授業や放課後教室の支援 ④広報活動（HP作成等） ⑤学校施設の市民への開放			
(2) 事業費内訳			
・総事業費 3,948千円 - コーディネーター賃金1,656千円 施設管理委託料1,559千円 謝礼金482千円			
(3) 事後評価結果			
・本事業の参加者から「子ども達のためにどんなことができるのか一緒に考えていくことで、子ども達とともに地域住民も成長していける」という声が寄せられている。 ・学校支援を縁に、様々な団体がそれぞれの個性を生かして連携する場、地域住民の学校を応援したいという思いを実現できる場となるように、事業を推進していきたい。 (課題等) ・平成24年10月に運営協議会を設立したが、地域住民が主体的に動く、地域が運営を担っていくというところまで機運が高まっていない。 ・梁川小学校等、他地域で事業を展開するため、準備委員会等を設置し、話し合いを進めていきたい。			
(4) 点検評価委員会の意見			
・保原スクールコミュニティが運営され、梁川でも検討されている。各地域で拡充しスクールコミュニティに大勢参加する体制をつくってほしい。 ・いいことをやっても人が集まってこないことがある。目にとまるようPR、広報を工夫してほしい。 ・人材確保が難しい。 ・地域に人材はいるので、声をかけること、座談会を開くなど協力を求めると良いのではないかな。 ・学校施設の利用方法で、使いやすいように配慮してほしい。			
(5) 点検評価委員会の意見に対する教育委員会の回答・対応方針			
・梁川スクールコミュニティは、設立準備委員会で協議検討されているが、梁川の特徴が生かせるよう検討していきたい。 ・人材確保、人材育成については、準備会での協議が進んでいけば、各団体、地域住民に説明会等を実施して、広く参加と協力をお願いしていきたい。 ・学校施設の利用方法も準備会で協議しながら、よりよい利用方法を検討していきたい。			

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.6	事務事業名	図書館運営事業（子ども読書推進事業）	平成25年度主要事業
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3 豊かな心を育むまちづく	担当課 市立図書館
施策名	I-3 心を育む生涯学習の推進		総事業費 千円
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。		23年度 13,710
基本事業名	①学習機会の充実と成果の活用		24年度 13,771
基本事業目的	市民が自ら学び、家庭や地域で成果を発揮し、生きがいとなる活動を行う。		25年度 13,876
(1) 事業概要			
・図書の貸出、複写サービス、蔵書の検索など、市民が利用しやすい図書館づくりに努めるとともに、子どもの読書活動推進のため、図書館司書が各公民館を巡回し、図書活動の支援に努めた。 ①子ども読書活動推進計画に基づき、学校での読み聞かせの実施や学校における多読支援 ②朗読音楽劇ワークショップの開催 ③貸出冊数 133,184冊			
(2) 事業費内訳			
・総事業費 13,876千円 図書館・図書室運営業務委託料10,404千円 嘱託職員賃金1,802千円 需用費504千円			
(3) 事後評価結果			
・図書館、図書室の利用者及び貸出冊数は僅かに増加した。 ・図書館を利用する児童への支援、小中学校の読書活動への支援、読み聞かせに関するボランティアへの支援を実施した。 (課題等) ・上記支援活動の継続とともに、図書に親しむ大人を増やしていく必要がある。 ・交流館移行後の「旧公民館図書室」の運営について、検討を進めていく必要がある。			
(4) 点検評価委員会の意見			
・市立図書館の利用者が多いことはいいことだが、見たい本がすぐ読めるという状況にないので工夫をお願いしたい。 ・梁川交流館図書室に行かずに市立図書館に行ってしまう。スペースが狭く、座る、のんびりできるところがほしい。 ・梁川交流館図書室は利用しにくい。 ・月館交流館図書室はいい環境になった。子どもが寝転んで読む、学習できる場所、興味を持つようなものなど整備してほしい。 ・読み聞かせボランティアはいいことなので、続けてほしい。 ・中学校でも読み聞かせ、音読の時間をとってはどうか。			
(5) 点検評価委員会の意見に対する教育委員会の回答・対応方針			
・市立図書館と交流館図書室の本の配送については、毎日各総合支所に文書配達があるので利用して配送している。 ・梁川交流館図書室については、1階ロビーに書架を設置しているので、座って読書するスペースが少なく、3階の図書室を1階に作ることも難しい。 ・霊山交流館図書室については、改修が予定されているのでよりよい図書室になるよう検討していきたい。 ・県立図書館の協力をいただき、レイアウト、選書の助言をいただきながら、環境整備に努めていきたい。 ・読み聞かせについては、ボランティアの協力をいただきながら継続していきたい。 ・中学校の読書活動については、検討させていただきたい。			

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No. 7	事務事業名	スポーツ振興公社設立事業	平成25年度主要事業
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3 豊かな心を育むまちづくり	担当課 教育総務課
施策名	I-3 心を育む生涯学習の推進		総事業費 千円
施策を目指す姿	市民が、積極的に学び活動し生きがいを持って生活することができる。		23年度 0
基本事業名	③スポーツ・レクリエーションの振興		24年度 0
基本事業目的	市民一人ひとりが、生涯にわたって積極的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組む。		25年度 32,071
(1) 事業概要			
・市民が一人1スポーツに親しみ、健康で豊かな暮らしができる環境を整備するため、スポーツ振興公社を設立した。 (公社の目的・事業) ・生涯スポーツ活動推進のため、体育・スポーツの振興に関する各種事業の実施と普及啓発活動の実施 スポーツ教室、スポーツクラブの育成、スポーツイベントの支援、スポーツ団体の育成 等 (公社の組織) 評議員10名、理事10名(代表理事・常務理事各1名含)、監事2名、社員9名(常務理事兼事務局長含)			
(2) 事業費内訳			
・総事業費 32,071千円 出資金30,000千円 臨時職員賃金1,614千円 登記手数料165千円 消耗品費211千円			
(3) 事後評価結果			
・平成26年1月16日に法人登記が完了し、一般財団法人伊達市スポーツ振興公社が保原総合公園内に事務所を開設し、活動を開始した。 (課題等) ・健康運動教室の実施等により、競技スポーツだけでなく、健康づくりのため体を動かす市民が増加している。 ・体育協会やスポーツ少年団加入者の減少傾向が続いている。 ・スポーツ振興公社が体育施設の指定管理や市民の生涯スポーツ活動推進を担うことができるよう、今後とも支援していく必要がある。			
(4) 点検評価委員会の意見			
・スポーツ振興公社が設立されたが市民に浸透していないので、周知徹底してほしい。 ・公社のホームページがないので作成してほしい。 ・小学生のスポーツ教室はあるが幼稚園などはないので、親子スポーツ教室など新たな事業に取り組んでほしい。 ・25年度は公社の設立事業だったが、26年度からは目標と実績を示してほしい。 ・公社を設立してスポーツ関係が良くなったといわれるようになってほしい。 ・公社など新しいものをつくったときに、市民にPR、説明不足などもあり困惑している部分がある。市民に説明することや協力をお願いすることも必要ではないか。 ・スポーツ少年団が減少しているが、地元において何があるとか、どこで、いつ、やるのかわからない。一覧表をすぐ作って子ども達に配付してほしい。			
(5) 点検評価委員会の意見に対する教育委員会の回答・対応方針			
・スポーツ振興公社は、26年度から本格的に事業展開していくが、教育委員会も事業が円滑に実施できるよう支援していきたい。 ・新たなスポーツ事業については、いろいろなことが考えられるので、今後検討していきたい。 ・スポーツ少年団及び団員の減少については、ご意見のあったことも含め教育委員会として対策に取り組んでいきたい。			

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

No.8	事務事業名	埋蔵文化財保護事業	平成25年度主要事業
まちづくりの視点	I 人づくり	政策3 豊かな心を育むまちづく	担当課 文化課
施策名	I-4 文化財の保護と芸術文化の振興		総事業費 千円
施策を目指す姿	市民が、芸術・文化に親しみ、心豊かな生活を送ることができる。		23年度 19,057
基本事業名	①文化財の保護と保存		24年度 27,509
基本事業目的	文化財の重要性が広く認識され、市民に親しまれながら、後世に伝えられる。		25年度 17,401
(1) 事業概要			
・伊達市の歴史について市民の理解が深まるよう、市内に所在する埋蔵文化財の保護及び内容確認を目的とした調査を進めるとともに、調査結果の市民への紹介に努めた。 ①梁川城跡発掘調査の実施と現地説明会の開催 ②埋蔵文化財発掘調査報告書の発行（第20～22集） ③歴史文化講演会の開催 【講師：飯村 均、八重樫忠郎（平泉町）、鈴木 功（白河市）、谷口 悟】 ④開発等に伴う試掘調査の実施（14件）			
(2) 事業費内訳			
・総事業費 17,401千円 支援員等人件費9,227千円 発掘調査業務委託料1,941千円 報告書印刷製本費1,510千円 講演会開催費323千円			
(3) 事後評価結果			
・現地説明会や講演会の開催により、文化財保護に対する市民の関心の高まりが認められる。 ・各地区で郷土史研究会等の団体を中心に文化財愛護や史跡保存のための取り組みが行われている。（課題等） ・史跡整備のための保存管理計画策定等の業務量が増加している。 ・収蔵資料の増加に伴い、保存・保管施設の確保が急務となっている。 ・収蔵資料を活用した展示会等の事業実施のため、資料の取扱いを熟知した人材の育成が必要になっている。 ・史跡等の活用を推進するため、文化財保護事業等との連携強化が必要である。 ・史跡等を中心とした文化財の活用を推進するため、活用する文化財の抽出及び周遊ルートの検討が必要となる。また、これを積極的に推進するために各総合支所・商工観光課との連携強化は重要となる。			
(4) 点検評価委員会の意見			
① 文化財は伊達市の財産である。保護・保管施設の確保とPRをすべき。 ② ア) 梁川城跡内で、梁川小学校体育館の解体が行われる。今後の活用、児童から大人までの周知方法を考えるべき。 イ) 伊達市のキャラクター旗に印刷された伊達政宗があるが、着ぐるみなど考えがあるのか。 ③ ア) 合併後、文化財の新たな指定がない、新たな指定を推進してほしい。 イ) 無形文化財保存のため、DVDに収録保存しているが、後継者育成として、小学校での取組みなどできないか。 ④ 文化財を子どもに伝えてほしい。			
(5) 点検評価委員会の意見に対する教育委員会の回答・対応方針			
① 遊休施設を活用していきたい。また、歴史文化資料館において企画展として観覧の機会を設けている。 ② ア) 解体された跡地の開発は、基本的に国の指定を受けなければ許可なしに開発はできない。 伊達氏の歴史をわかりやすく取りまとめていきたい。 イ) 旗は観光物産協会で作成したもの、着ぐるみの作成は考えていない。 ③ ア) 合併以前に旧町でほとんど指定されている現況で、更に隠れたものがあるとすれば、情報の提供をお願いしたい。 イ) 獅子舞等の無形文化財は、地域に生活する人たちが伝承するもので個々に違いもあり、学校での後継者育成に関する取組みは、授業時数確保においても難しいものと思われる。今後ともDVDに収録し記録保存することを継続していきたい。 ④ 小学校の教材副読本に、養蚕文化を載せるなど学校教育課と協議し進めていきたい。			

5. 資 料

(1) 伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱

(目的)

第1条 この訓令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、伊達市行政評価実施要綱（平成20年伊達市訓令第28号）に定めるもののほか、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(外部有識者からの意見聴取)

第2条 教育委員会は、事務事業の点検及び評価を実施するにあたり、客観性及び公平性を確保するため、外部有識者で組織する委員会を設置し、意見を聴取するものとする。

(議会への報告)

第3条 教育委員会は、毎年、事務事業の点検及び評価に関する報告書を作成し、伊達市議会に報告するとともに、公表するものとする。

2 前項に規定する報告書には、前条の規定に基づき聴取した委員会の意見を添付するものとする。

(庶務)

第3条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(委任)

第5条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委訓令第5号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する

(2) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づく外部有識者の知見の活用を図るため、伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、意見を述べること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、5人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 生涯学習・社会教育関係者
- (3) 保健体育・スポーツ関係者
- (4) 芸術文化・文化財関係者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、伊達市教育委員会教育長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

- 3 委員会は、必要に応じて関係職員に出席を求め、意見を徴することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年4月1日教委告示第1号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

伊達市教育委員会

〒960-0792

福島県伊達市梁川町青葉町1番地

TEL. 024-577-3245 FAX. 024-577-7203

E-mail : education@city.date.fukushima.jp